

食品加工支援ラボの利用フロー

個別相談の受付(農業者、食品製造業等)

食品加工技術相談窓口(担当職員との打合せ)

内容や日程の打合せ・計画書作り・研修のご案内

試作(試食や評価等)

製造(試験販売)

(保健所への許可申請が必要)

試作計画、試験販売用製造計画の作成

施設の使用申込

必要に応じて、加工技術、衛生管理、
機器操作等の研修を受講

使用の承認

料金の納入

施設の利用
〈試作〉

職員の指導のもと、
設備・機械を使用して
試作する

施設の利用
〈製造〉

加工者が
設備・機械を使用して
自ら製造する

保健所での
手続き

申請者
自らが行う

詳しくは
保健所へ

施設の立入検査

営業許可証
の交付

営業廃止届出

試作(製造)や研修を通し、
皆さまの新たなチャレンジを応援します

- 県産農産物を使った新商品を開発したい
- 商品をブラッシュアップしたい
- 自社で作っていない新たな分野の加工品に挑戦したい
- 新しい食品加工技術を学びたい
- 衛生管理技術を高めたい

食品加工支援ラボ

平日午前9時～午後4時

県内の農業者や食品製造業者等の皆さまによる、県産農産物を使った加工食品の商品開発の取組みを支援するための施設です。また、この施設を活用した食品加工技術や衛生管理技術等に関する様々な研修会を行います。施設の利用については、食品加工技術相談窓口にご相談ください。食品加工支援チーム※が新たなチャレンジを応援します。

※農業総合研究センターが、工業技術センター、各農業技術普及課と連携したチーム

山形県農業総合研究センター
食品加工開発部・
食品加工技術相談窓口

平日午前9時
～午後5時

Tel.023-647-3517 (直通)

Fax.023-647-3525 (直通)

〒990-2372 山形県山形市みのりが丘6060-27

E-mail:syokusoudan@pref.yamagata.jp

(食品加工技術相談窓口専用)

ACCESS MAP



交通手段

- 山形駅西口より15km タクシーで約20分
- 山形自動車道 山形蔵王ICより車で30分
- 東北中央自動車道 山形中央ICより車で15分



山形県農業総合研究センター

食品加工 支援ラボ



試作できる主な加工品

- 焼菓子、ゼリー、ポン菓子、パン
- 果汁飲料、炭酸飲料
- そうざい、レトルト食品
- アイスクリーム
- ソース・ジャムなどのビン詰め
- 乾燥品(果実、野菜)
- 野菜や山菜の水煮、ペースト
- 枝豆のむき豆

主な食品加工用機械と検査機械

一次加工室

果実、野菜の水煮やペースト、
果汁、乾燥品など

- マスコロイダー
- パルパーフィニッシャー
- ジューサー
- ドラムドライヤー

加工室1

お菓子やパン、
乾燥食品など

- スチームコンベクションオープン
- ライスケーキマシ
- 真空フライヤー
- 食品乾燥機
- カップシール機
- ピロー包装機

加工室2

清涼飲料、ソース類、
缶詰・瓶詰食品、レトルト食品、
アイスクリームなど

- 加圧減圧攪拌試験機
- 炭酸飲料製造装置
- 瓶詰め機
- レトルト殺菌機
- パステライザー
- アイスクリーム製造機

包装室

加工食品の
品質検査や包装

- ラベルプリンター
- 金属検出機
- X線異物検出装置



マスコロイダー



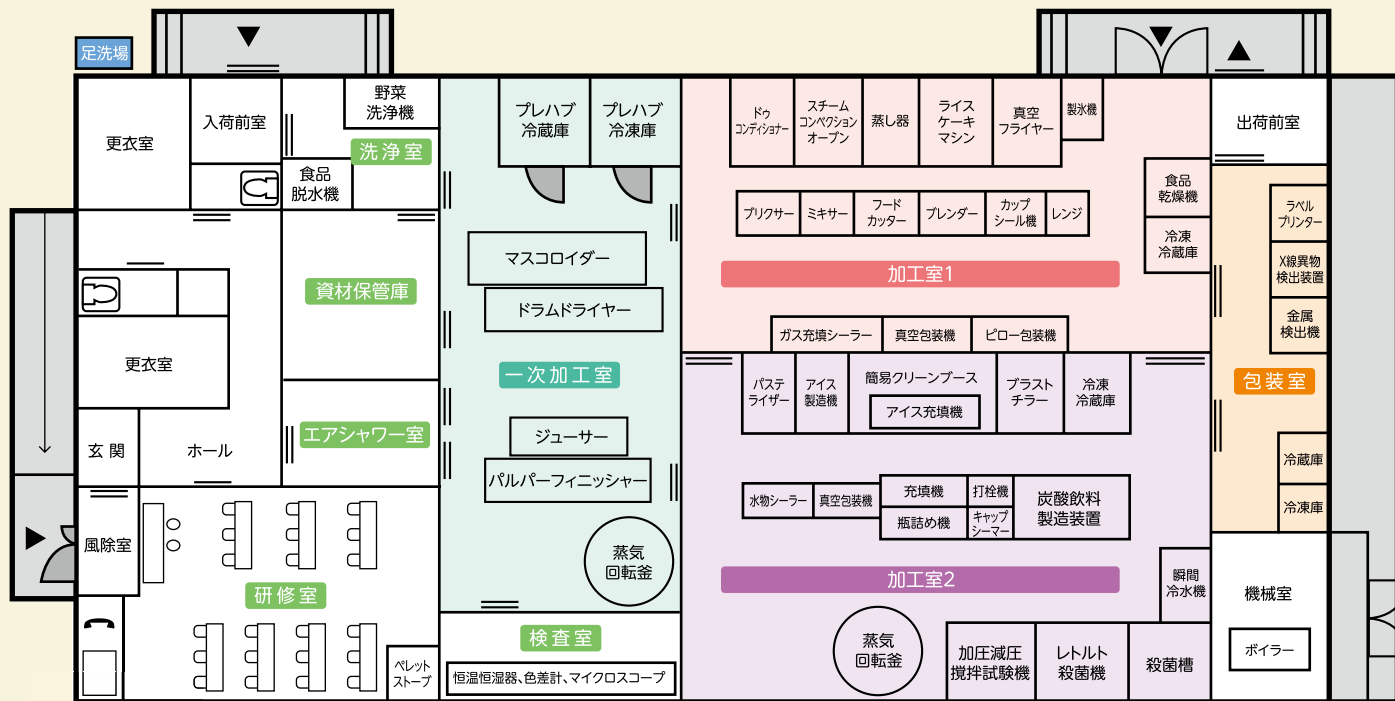
ドラムドライヤー



ライスケーキマシ



真空フライヤー



X線異物検出装置



アイスクリーム製造機



炭酸飲料製造装置



加圧減圧攪拌試験機



レトルト殺菌機